

平成21年12月吉日

お客さま各位

大河原西支店店舗統合のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます

さて、平成16年10月4日から大河原支店の店舗内にて営業して参りました大河原西支店は、平成22年1月18日をもちまして大河原支店に統合させて頂くこととなりましたのでお知らせいたします

なお、現在大河原西支店でお取引いただいておりますお客様のご預金、ご融資などにつきましては、そのまま統合先の大河原支店に引継ぎさせていただきますので、これまでどおりご利用いただけますのでご安心ください

今後とも皆様方のご期待に添うべく、努力して参る所存でございますので、なにとぞ倍旧のご協力とご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます


謹白

仙南信用金庫

理事長 渡邊 大助

大河原西支店

支店長 高橋 幸治

 仙南信用金庫

仙南信用金庫大河原西支店とのお取引につきまして、大河原支店への統合に伴い、以下のとおりお取扱させていただきますので、よろしくお願い致します。

1. 通帳・証書およびキャッシュカード・ローンカードについて

現在ご使用いただいております通帳・証書およびキャッシュカード・ローンカードはそのまま継続してご使用いただけます。

「普通預金・定期預金・定期積金」等の『預金口座番号』の変更はございませんので、そのままご使用いただけます。

2. 公共料金等の自動支払について

公共料金、各種クレジット、その他の自動支払についての各企業に対する変更手続き等は弊金庫でいたしますので、お客さまにお手続きしていただく必要はありません。これまでどおりご利用いただけますのでご安心ください。

このように原則として、お客さまにはお手続き上のご負担をお掛けしませんが、例外的に一部の企業の種類等によっては、お客さまにお手続きのご協力をお願いする場合もございます。そのような場合につきましては、お手数をおかけいたしますが、何とぞご了承いただきご協力くださいますようお願い申し上げます。

3. 年金振込について

厚生年金・国民年金をお受け取りのお客さまは、弊金庫で手続きをいたしますので、変更のお手続きをしていただく必要はございませんが、例外的に一部の年金の種類によっては、お客さまにお手続きのご協力をお願いする場合もございます。

その際には個別にご連絡させていただきますので、お手数をおかけいたしますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

4. 給与振込をご利用のお客さまはお手続きが必要です。

給与の振込みにつきましては、平成22年3月末日まではこれまでどおり自動的に入金となりますが、その後はご入金されませんので、誠に恐縮ではございますが、平成22年2月末日頃までに、お勤め先の人事担当者等に新しい店名（大河原支店）を、ご連絡していただくようお願い申し上げます。

5. お振込等のお受け取り口座に指定されているお客さまは、先方様へご連絡をお願いいたします。

お振込等の指定口座とされている場合は、平成22年3月末日まではこれまでどおり自動的に入金となりますが、その後はご入金されませんので、誠に恐縮ではございますが、平成22年2月末日頃までに、先方様（お振込人様）へ新しい店名（大河原支店）を、ご連絡していただくようお願い申し上げます。

6. ローンおよびご融資関係のお手続きは不要です。

ローンおよびご融資につきましては、そのままご利用いただけます。大河原西支店へご提出いただいております契約書等にもとづき、大河原支店でお取引を継続していただくこととなります。債務、担保（保証を含みます）の効力には変動はございません。

ご不明な点がございましたら、下記の窓口までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

仙南信用金庫 大河原支店 電話 0224 53 1275